

ヨコハマ議会だよりの配布延期について（依頼）

日ごろから「ヨコハマ議会だより」の配布につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

例年「ヨコハマ議会だより」については、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）配布いただいておりますが、令和 2 年第 2 回市会定例会の開催が、例年よりも 1 か月ほど遅い開催となることから、次回発行の「ヨコハマ議会だより（NO. 117 号）」の発行時期も 8 月から 9 月に変更になります。

そのため、次回配布は 9 月をお願いいたします。

なお、送付の際は例月のとおり「広報よこはま」と一緒に送付されます。

1 送付時期と送付方法

月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へお届けします。

※令和 2 年 9 月号は、令和 2 年 8 月 31 日までにお届けします。

2 その他

配布にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3 密に気を付けて配布体制等を組んでいただきますようお願いいたします。

3 問合せ先

議会局 秘書広報課

TEL 6 7 1 - 3 0 4 0

FAX 6 8 1 - 7 3 8 8